

< 一般委託 >

統一地方選挙における投票所並びに開票所等の器材の点検、送致及び回収等業務委託仕様書

統一地方選挙における投票所並びに開票所等の器材の点検、送致及び回収等業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	令和5年4月執行の統一地方選挙における投票所及び開票所器材を確実に送致・回収し、もって投票及び開票事務を適正かつ円滑に実施するため。
2	履行期間	令和5年4月3日 から 令和5年4月29日
3	施行場所	横須賀市内83投票所、1開票所、ヴェルクよこすか及び横須賀市共用倉庫
4	業務内容	受託者(以下「乙」という。)は、次の業務を行うこと。なお、業務の詳細は別紙器材送致・回収業務日程表(統一地方選挙)及び仕様書1~7によること。 (1)投票所器材の点検、送致及び回収(別紙「仕様書1」) (2)開票所器材の点検、送致及び回収(別紙「仕様書2」) (3)投票所並びに開票所諸物品の作製(別紙「仕様書3」) (4)器材回収後の倉庫内の整理 (5)期日前投票に係る物品一式の開票所への送致(別紙「仕様書4」) (6)横須賀市議会議員選挙立候補受付会場の設営及び撤収(別紙「仕様書5」) (7)街頭啓発に係る諸物品の送致及び回収並びに会場の設営及び撤収と補助(別紙「仕様書6」) (8)トランクの移動作業に関すること(別紙「仕様書7」) (9)その他委託者(以下「甲」という。)の指示すること
5	特記事項	別紙特記仕様書「5 特記事項」に記載のとおり
6	関係法規	
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 (1)一般貨物自動車運送事業許可
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市選挙管理委員会事務局 選挙管理課 高澤 電話 046-822-8500

< 指示又は希望事項 >

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。          (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p>
----------------------------------	--

統一地方選挙における投票所並びに開票所等の器材の点検、  
送致及び回収等業務委託 特記仕様書

神奈川県議会議員及び神奈川県知事選挙並びに横須賀市議会議員選挙における投・開票所等の器材の点検、送致及び回収等業務については、本仕様書に定めるところによるものとする。

1 目的

令和5年4月執行の神奈川県議会議員及び神奈川県知事選挙、並びに同月執行の横須賀市議会議員選挙における投・開票所器材を確実に送致・回収し、投票及び開票事務を適正かつ円滑に実施するため。

2 履行期間

令和5年4月3日から令和5年4月29日まで  
(別紙「器材送致・回収業務日程表」)

3 履行場所

横須賀市内83投票所、1開票所、ヴェルクよこすか及び横須賀市共用倉庫

4 業務内容

受託者(以下「乙」という。)は、次の業務を行うこと。なお、詳細は別紙仕様書1～7によること。

- (1) 投票所器材等の点検、送致及び回収(別紙「仕様書1」)
- (2) 開票所器材等の点検、送致及び回収(別紙「仕様書2」)
- (3) 投票所及び開票所諸物品の作製(別紙「仕様書3」)
- (4) 器材回収後の倉庫内の整理
- (5) 期日前投票に係る物品一式の開票所への送致(別紙「仕様書4」)
- (6) 横須賀市議会議員選挙立候補受付会場の設営及び撤収(別紙「仕様書5」)
- (7) 街頭啓発に係る諸物品の送致及び回収並びに会場の設営及び撤収と補助(別紙「仕様書6」)
- (8) トランクの移動作業(別紙「仕様書7」)
- (9) その他委託者(以下「甲」という。)の指示すること

## 5 特記事項

- ( 1 ) 本件業務について乙は、条例、規則、関係法令を十分に遵守すること。
- ( 2 ) 個人情報に関しては、個人情報の保護に関する法律の規定を遵守すること。
- ( 3 ) 乙は、この契約の履行により知り得た委託業務の内容を一切第三者に漏らし  
てはならない。
- ( 4 ) 乙は、甲の承諾を得た場合を除き、自ら個人情報を取り扱うものとし、第三  
者にその取扱いを伴う事務を委託してはならない。
- ( 5 ) 別添「個人情報の取扱いに関する特記事項」( 個人情報の保護に関する法律  
の改正に伴い、令和 5 年 4 月 1 日以降内容の一部に修正を予定している ) の規定  
を遵守すること。
- ( 6 ) 乙は、本件業務を行う際、通行中の人又は自動車等の支障とならないよう行うこ  
と。特に保育園、小学校については、細心の注意を払って業務を遂行すること。万  
一、人又は自動車等に損傷を与えた場合、治療又は修繕等に要する費用は、すべて  
乙の負担とする。ただし、甲の責に帰すべき理由により生じたものについては、甲  
の負担とする。
- ( 7 ) 乙は、本件業務を行う際、器材又は施設等に損傷を与えないよう十分注意して行  
うこと。万一、器材又は施設等に損傷を与えた場合は直ちに原状に復し、その費用  
はすべて乙の負担とする。ただし、甲の責に帰すべき理由により生じたものについ  
ては、甲の負担とする。

## 6 契約方法

総価による業務委託契約( 一般委託 )

## 7 支払方法

委託料の支払は、業務完了後一括払いとする。

## 8 その他の事項

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

## 9 監督員連絡先

横須賀市選挙管理委員会事務局選挙管理課 高澤

電話 046(822)8500

器材送致・回収業務日程表（R05統一地方選挙）

日	曜日	予定時間	作業内容	責任者	作業員	4 t 車 (運転手)	2 t 車 (運転手)	軽車両又は 人員輸送車 (運転手)	作業人員計 (～ 計)	
3	月	8時～17時	投票所器材点検	1	2		1	1	5	
4	火	8時～17時	投票所器材点検 投票所器材送致	1	7		3	3	14	
5	水	8時～17時	投票所器材点検 投票所器材送致	1	7		3	3	14	
6	木	8時～17時	投票所器材点検 投票所器材送致	1	7		3	3	14	
7	金	8時～17時	投票所器材点検 投票所器材送致 開票所器材点検	1	7		3	3	14	
8	土	8時～17時	投票所器材送致 (追加・不足) (開票所器材点検)	1	2		1	2	6	
9	日	9時～17時	開票所器材送致	1	11	2	1	3	18	
		18時～20時	期日前投票に係る投票箱送致	1	1		1		3	
10	月	8時30分～17時	開票所器材回収	投票所(一部)器材回収 投・開票所器材収納	1	11	2	1	3	18
15	土	8時～17時	街頭啓発(市議選)	市議選立候補受付会場設営	1	6		1	9	
16	日	18時～21時	市議選立候補受付会場撤収	1	3			1	5	
20	木	8時30分～17時	(予備日) …業務量に応じて	(予備日) …業務量に応じて	1	2		1	2	6
21	金	8時30分～17時	投票所(一部)器材点検 送致	開票所器材点検	1	6		2	2	11
22	土	8時30分～17時	投票所器材送致 (追加・不足)	(開票所器材点検)	1	2		1	2	6
23	日	9時～17時	開票所器材送致	1	8	2	1	3	15	
		18時～20時	期日前投票に係る投票箱送致 投票所(一部)器材回収	1	1		1	1	4	
24	月	8時30分～17時	開票所器材回収	投・開票所器材収納	1	8	2	1	3	15
				投票所(一部)器材回収	1	1	1	3		
25	火	8時30分～17時	投票所器材回収	投票所器材収納	1	7		3	14	
26	水	8時30分～17時	投票所器材回収	投票所器材収納	1	7		3	14	
27	木	8時30分～17時	投票所器材回収	投票所器材収納	1	7		3	14	
28	金	8時30分～17時	投票所器材回収	投票所器材収納	1	7		3	14	
29	土	8時30分～17時	(投票所器材回収)	器材収納整理	1	2		1	4	
計				22	123	8	39	51	243	

1 4/7、4/28にトランクの移動作業を行う。

2 投票所(一部)の器材点検・送致が多数ある場合など、業務量に応じて出勤の必要性を判断することとする。入札前までは、受託予定者へ判断結果をお知らせする。

## 投票所器材等の点検、送致及び回収に関すること

### 1 投票所器材の点検に関すること

#### (1) 点検する器材

- ・机（大、小）
- ・記載台（標準、身体障害者用）
- ・椅子
- ・投票箱
- ・外灯用電球一式
- ・記載台照明灯及び投光器

#### (2) 作業内容

- ・上記(1)の器材を組み立て、使用に支障がないか点検する。
- ・軽易な作業で補修できるものは補修する。
- ・外灯用電球一式は選管から指示された数量の電球、ソケット、コードがあるか、点灯するかを確認し、球切れの場合は交換する。
- ・記載台照明灯及び投光器は点灯するかを確認し、記載台照明灯は球切れの場合は交換、投光器は「使用不可」の表示をし、ひとまとめにする。
- ・使用できない器材は「使用不可」の表示をし、ひとまとめにする。
- ・工場扇は、正常に動くか動作確認を行うこと。

### 2 投票所器材の送致に関すること

#### (1) 送致器材及び数量

- ・別紙「投票所器材送致予定一覧表」に記載のとおり。  
ただし、変更する場合がある。
- ・消耗品類を梱包したダンボール箱等
- ・主な投票所器材の寸法は、別紙「主な投票所器材の寸法」のとおり。

#### (2) 送致場所

別紙「投票所一覧表」に記載された投票所 83 箇所。

#### (3) 日程

原則として、別紙「投票所器材送致日程表」のとおりとする。

ただし、委託者(以下「甲」という。)から指示を受けた場合を除く。

#### (4) 作業内容

- ・受託者(以下「乙」という。)は、本項(1)～(3)に従い、横須賀市共用倉庫並びにヴェルクよこすかから各投票所に器材を送致すること。ただし、上記1「投票所器材の点検に関する事」に指示した器材は、必ず点検を終えたものを送致すること。
- ・乙は、投票所器材の送致日及び到着予定時刻について、別途通知する施設管理者等の連絡先に次のとおり連絡すること。ただし、送致日の一週間前の連絡の際は、回収日についても併せて連絡すること。

送致日の1週間前

送致日当日、送致場所に向かうとき

- ・乙は、施設管理者等から送致日程の変更の申出を受けた場合、必ず甲へ連絡し、その指示を受けること。
- ・乙は、投票所器材の送致日当日、交通事情等により事前に連絡した到着予定時刻が変わる場合には施設管理者等に速やかに連絡すること。
- ・乙は、器材を搬入するときは、必ず施設管理者等の立ち会いのもとで行うこと。ただし、甲が指示した施設及び施設管理者等から立ち会いしない旨の申出があった場合はこの限りではない。
- ・乙は、器材を施設管理者等の指示した場所に荷崩れしないよう細心の注意を払って搬入すること。
- ・乙は、甲が指示した器材の数量と搬入した器材の数量が合致するか必ず確認すること。
- ・乙は、器材の追加等が発生した場合、甲の指示により速やかに器材を送致すること。

### 3 投票所器材の回収に関する事

#### (1) 回収器材

- ・上記2(1)に指示した器材(ただし、麻ロープと投票箱を除く)

- ・使用済み投票案内等の紙類
- ・トランクー式

( 2 ) 回収場所

上記 2 ( 2 ) と同じ。

( 3 ) 回収日程

別紙「投票所器材回収日程表」のとおり。

ただし、甲から指示を受けた場合を除く。

( 4 ) 作業内容

- ・乙は、本項 ( 1 ) ~ ( 3 ) に従い、器材を回収し、横須賀市共用倉庫並びにヴェルクよこすかに収納すること。
- ・乙は、投票所器材の回収日及び到着予定時刻について、別途通知する施設管理者等の連絡先に次のとおり連絡すること。

回収日当日、回収場所に向かうとき

- ・乙は、施設管理者等から回収日程の変更の申出を受けた場合、必ず甲へ連絡し、その指示を受けること。
- ・乙は、投票所器材の回収日当日、交通事情等により事前に連絡した到着予定時刻が変わる場合には施設管理者等に速やかに連絡すること。
- ・乙は、器材を回収するときは、必ず施設管理者等の立ち会いのもとで行うこと。ただし、甲が指示した施設及び施設管理者等から立ち会いしない旨の申出があった場合はこの限りではない。
- ・乙は、甲が指示した器材の数量と回収した器材の数量が合致するか必ず確認すること。
- ・乙は、器材の収納時に各器材の総数を確認し、業務完了後に甲へ報告すること。

R05統一から投票所3か所(25、26、53)が廃止となったため投票所総数は83か所。

投票区	投票所	立看板	マット	投票箱 ロープ	投票箱 の 大きさ	投票箱 置台	身障者 記載台	標準 記載台	椅子	大机 (W120)	小机 (W90)	ブルー シート	コード (m)	ソケット 電球	スロープ (黄色は アルミ製)	コード リール	カラー コーン	トラ バー	記載台 用照明	養生 シート	投光器	工場 扇	コード リール	ビニール ガード	ボール	スタン ド	その他(1) 委託業者	その他(2) 物品担当	施設保管器材 (スロープの 黄色はアルミ製)	
1	追浜小学校(1)	1		3	(小)		1	4		10	1					2			1	2	1		1	4	4					
2	鷹取小学校(2)	1		3	(大)		1	8		12	5		30	5		5			1		4		1	10	10					スロープ等2、カ ラーコーン6
3	追浜コミュニティセンター (3)	1		3	(大)		1	6			2													9	9		入口標札1(拡大印刷)			
4	榎戸町内会館(4)	1	7	3	(小)		1	4				2					2							5	5	1	模造紙25、ガムテープ2	スロープ業者セッ ティング		
5	浦郷小学校(5)	3	25	3	(大)		1	8								4	10	10	1	2	5			9	9	看板3のうち2枚は案内看板	入口矢印4(A3)、針金(10M) )、ガムテープ15			
6	追浜南町協力会館 (6)	1	5	3	(小)		1	4			3	1												4	4	1	すべり止めテープ3			
7	船越小学校(7)	1		3	(大)		1	8		10						4	4	2	1		1		1	10	10					スロープ等3、カ ラーコーン2
8	田浦小学校(8)	1	9	3	(大)		1	6			10					3			1		3		1	9	9					
9	長浦コミュニティセンター (9)	1		3	(大)		1	5								1	2	1						1	5	5				
10	吉倉町内会館(10)	1	7	3	(小)		1	2		3	2	6												4	4	1	ブルーシートは小		スロープ4	
11	逸見小学校(11)	1		3	(大)		1	6		8	4	2	20	10	5	3	3		2	5	3		1	9	9	スロープ用手すり一式(直線用・ くの字用 計3本)	延長コード2(5、10M)、ラジオペ ンチ			
12	逸見東部町内会館 (12)	1		3	(小)		1	4			2													5	5	1				
13	坂本中学校(13)	1		3	(大)		1	4					30	15		1			1	5			1	9	9					
14	旧坂本小学校(14)	1	18	3	(大)	3	1	8	30	10	5				1	2	30	20	1		2		1	9	9	傘立1	入口矢印4(A3)、前日渡す もの(湯沸ポット1、紙コップ 30、雑巾3)			
15	汐入小学校(15)	2		3	(大)		1	6								3			2	14	2		1	10	10	看板2枚のうち1枚は案内看板	すべり止めテープ1			
16	常葉中学校(16)	4	14	6	(大)3 (小)3		1	4								7	15	12	2		5		1	10	10	開封機2、車イス1、看板4枚の うち案内用2枚・指定投票区1 枚、投票箱2のうち1は大口(投 入口が幅広)のもの	PPホッパ3、車両入口・出口A 3パウチ各1、入口矢印左4・ 右5(A3)、車両進入禁止2 (A3パウチ)			
17	ソフィアステイシアガーデン サロン(17)	4		3	(大)		1	6				3				1				2				5	5	1	看板4のうち3枚は案内看板 (板のみ送致)			
18	田戸小学校(18)	1	19	3	(大)		1	8		13						4	6		1		1		1	10	10	玄関マット2	懐中電灯4(予備電池 16)、針金(10M)、矢印左 2・右2(A3)			
19	三春コミュニティセンター (19)	1	9	3	(大)	3	1	5															1	9	9		スロープ案内矢印1(A3) (A1矢印右向き)			
20	山崎小学校(20)	1		3	(大)		1	4								3			1	10	3		1	9	9					

21	市立看護専門学校(21)	1	3	(小)	1	6	6	4	5	11					11	6	2			5	5	トランプ-6は2m×3、1m×3、プラスチックボール12、車イス1	スリッパ 5、トレーブ 3、養生用テープ 18、ビニールテープ 赤1・青1		
22	富士見会館(22)	1	7	3	(小)	1	4	20	4	4					2	5	3	1		4	4	1	パーテーション(白三連)2	延長コード(5m)	床養生業者セッティング
23	豊島小学校(23)	1	3	(大)	1	4		3	1					4	10	4	2	5	2	1	5	5		立入禁止2(A3)	スロープ等2 パーテーション6
24	鶴久保小学校(24)	1	3	(大)	1	4		8			20	5		4		1	8	3	1	5	5				
25	旧鶴が丘保育園(25 廃止)																								スロープ2
26	旧上町保育園(26 廃止)																								
27	汐見台町内会館(27)	1	8	3	(小)	1	4			4										5	5	1			スロープ3
28	南佐野町内会館(28)	1	3	(小)	3	1	4			8	4				4		1			5	5	1			スロープ等6、 チェンスタンド2 セット
29	公郷中学校(29)	1	3	(大)	1	6					60	40		5		1	3	1	1	10	10				スロープ1、カラー コーン2
30	公郷小学校(30)	1	10	3	(大)	1	7							1		1			1	10	10				スロープ等2、カ ラーコーン2
31	衣笠小学校(31)	1	3	(大)	1	10				17				2		1			1	10	10				
32	衣笠青少年の家(32)	1	7	3	(小)	3	1	4							4					5	5				スロープ等2
33	池上中学校(33)	1	3	(大)	1	8		6	6		40	25		5	14		1	5	1	1	10	10	カラーコーン14のうち12は「駐車 禁止」		スロープ等3、カ ラーコーン8
34	池上小学校(34)	1	3	(大)	1	5		4	5	10				4	19	15	1			1	5	5	児童用机 3	電気ポット2	スロープ等3
35	城北小学校(35)	1	3	(大)	3	1	6							1		1			1	10	10				スロープ業者セ ッティング
36	大矢部中学校(36)	5	9	3	(大)	1	4	20	6	5				3	13	8	1	1	1	1	5	5	看板5のうち4枚は案内看板	案内2(A3)	スロープ等1、カ ラーコーン2
37	森崎小学校(37)	1	3	(大)	2	1	10			5	2			1	3		1	5	2	1	9	9			カラーコーン4
38	大矢部小学校(38)	1	8	3	(大)	1	6							5	2		2	3	1	9	9				スロープ等 3、カ ラーコーン 2
39	根岸小学校(39)	1	8	3	(大)	1	10			8				1		1	2	1	1	9	9				スロープ等1
40	大津小学校(40)	1	9	3	(大)	1	5			1				1	2		1	4	1	1	9	9			スロープ等 2
41	池田町内会館(41)	1	10	3	(大)	1	4			1	4			2	4					6	6	1	鉄板4、クッションシート2		
42	馬堀町一丁目町内会館(42)	3	11	3	(大)	1	4		1	3	2				2					5	5	1	ブルーシートは大、看板3のうち 2枚は案内看板、玄関マット (たわし)		スロープ等 2
43	馬堀小学校(43)	1	3	(大)	1	10		10	9	1				3		4	8	2	1	10	10				
44	走水小学校(44)	1	3	(小)	1	4		3	3					3		1	2	1	1	4	4				スロープ等2
45	望洋小学校(45)	1	3	(大)	1	7			10					5		3	6	3	1	10	10		玄関マット2		スロープ2、カ ラーコーン4、鉄板2

46	吉井町内会館(46)	1		3	(小)		1	5		3							3		2						4				4	4	1				スロープ等 2、床養生業者セッティング		
47	浦賀改良アパート集会所(47)	1	5	3	(小)		1	4	15	3	6	2													1				5	5	1				ブルーシートは大ベニヤ板4		
48	浦賀小学校(48)	1	9	3	(大)		1	6		11								1						1	6			1	10	10							
49	立野会館(49)	1	10	3	(小)		1	4			1	7	11						2										5	5	1				スロープ等1		
50	小原台小学校(50)	4	19	3	(小)		1	4										2	10	9				1	4	1		1	4	4				看板4のうち3枚は案内看板	針金(10M)	スロープ2、カラーコーン2	
51	早稲田ハイム集会所(51)	1	9	3	(小)		1	4			1	6	10											2				4	4	1				木製踏み台1	スロープ等 1		
52	鶯居小学校(52)	1		3	(大)		1	10										2	8	2	2	4	1		1	10	10							トラバーは1m			
53	旧上の台中学校(53 廃止)																																		カラーコーン12は「駐車禁止」、バケツ3		
54	県営浦賀かもめ団地集会所(54)	1		3	(小)		1	4										1	5					1	10				5	5	1						
55	高坂小学校(55)	1		3	(大)		1	6						40	20			1						1		1		1	10	10					スロープ1、カラーコーン4		
56	光風台町内会館(56)	1		3	(小)		1	2																	1				4	4	1				ブルーシートは大2	踏み台1	
57	コーエイマンション自治会館(57)	1		3	(小)		1	4											2						3				4	4	1				スロープ等4		
58	若宮台町内会館(58)	1		3	(小)		1	2			1																		4	4	1						
59	岩戸小学校(59)	1	13	3	(大)	3	1	5										4						1	2	4		1	5	5					車イス1		
60	岩戸コミュニティーセンター(60)	1	5	3	(小)	3	1	4											2						4				1	5	5					ポリバケツ1(傘立て用)、玄関マット1	
61	佐原町内会館(61)	4		3	(大)		1	5										1	2					1		1			5	5	1				看板4のうち3枚は案内看板	床養生業者セッティング	
62	久里浜中学校(62)	1	9	3	(大)		1	6		4				20	10			3						3		3		1	10	10						スロープ等3、カラーコーン4	
63	明浜小学校(63)	1	1	3	(小)	3	1	4										5						2		3		1	5	5						ベニヤ板1	スロープ等2、カラーコーン4
64	久里浜台自治会館(64)	3		3	(小)		1	4										4							3	4		4	4	1					看板3のうち2枚は案内看板・パーテーション(肌色)1	床養生業者セッティング	
65	長瀬町内会館(65)	1		3	(小)		1	7										5						1	2	3			4	4	1					整理立て1	床養生業者セッティング
66	久里浜町内会館(66)	1		3	(小)		1	4																					5	5	1					床養生業者セッティング	
67	ハイランド二丁目自治会館(67)	1		3	(小)		1	4		2	2	4						2						4			1	1							養生シートは2/3くらいの半端な物でもOK	すべり止めテープ1	
68	粟田小学校(68)	1		3	(大)		1	9		14	10							4	3	4				1	4	2		1	9	9							
69	野比粟小学校(69)	1	20	3	(大)		1	4										1							1				1	9	9						延長コード2(5M、10M)
70	野比小学校(70)	1		3	(大)		1	8										2	3					3	4	2		1	10	10						車椅子用案内図(A3×8)(A4×2)、トラテープ2、はがし	スロープ等3、特注録マット
71	粟田町内会館(71)	1	6	3	(小)		1	3		2	2	12						2	2					2	2			5	5	1					パーテーション(肌色)6、車イス1	針金(50cm×6本)、トラテープ2	スロープ業者セッティング
72	北下浦小学校(72)	1		3	(大)		1	6										5	25	4				1	8	3		1	10	10							

73	津久井浜高等学校(73)	2	3	(大)	3	4	30	16	8	12	40	16	2	7	58	42	1	2	5	1	9	9	投光器5のうち(L)3、車イス1、ベンチ板7、のぼり竿23(伸縮できればOK)、パーテーション(木目)2、立て看板(禁煙)、机大は白いもの、大型氏名掲示用パーテーション(木目)2 国政選挙時のみ	入口矢印1(拡大印刷)・矢印左5・右5(A3)、懐中電灯3						
74	長井婦人会こども園(74)	1	14	3	(小)	1	4	12		9	7						1				5	5	1	ブルーシートはグレーを送る	スロープ業者セッティング					
75	長井小学校(75)	1	15	3	(大)	1	4					20		3			4	3	1	1	9	9	車イス1、マット4本は20m(長い長めを送る)	延長コード10M1本	スロープ等2、カラーコーン2、鉄板2					
76	武山中学校(76)	1	9	3	(大)	1	7			19				2	6		2			1	9	9	車イス		スロープ等3、カラーコーン4					
77	武山コミュニティセンター(77)	2	14	3	(大)	1	7							1								9	9	看板2枚のうち1枚は案内看板						
78	武山小学校(78)	3	15	3	(大)	1	6						2	2	6	9	1	12	1			9	9	車イス1、看板3のうち2枚は案内看板、マットはキレイに丸く巻いてある物	矢印4(A3)、車輛進入禁止2(A3)					
79	山科台自治会館(79)	1	9	3	(小)	1	4			10												4	4	1		スロープ等2				
80	荻野小学校(80)	1		3	(小)	1	4			9				1			3		1	2	5	5	車イス(ブレーキ付)		スロープ1					
81	佐島町内会館(81)	1	10	3	(小)	1	4			2	3			1	4		1					4	4	1	マットは赤6・緑4、ブルーシートは大	スロープ2、カラーコーン 2				
82	大楠小学校(82)	1	12	3	(大)	1	5	12						3			2	2	2	1	5	5								
83	秋谷老人福祉センター(83)	1		3	(小)	1	4			9				1			2					5	5			床養生業者セッティング				
84	湘南国際村自治会館(84)	1		3	(小)	3	1	3									2					4	4	1	車イス1	入口表示1(A3)、土足禁止表示2(A3縦半分)				
85	久比里若宮会館(85)	1	1	3	(小)	1	4	8	3								2					5	5	1		床養生業者セッティング				
86	湘南池上自治会館(86)	1		3	(小)	3	1	4			1				7	6	2	2				4	4	1		養生用テープ 10				
投票所 100所	送致数	110	405	252		32	85	438	133	189	174	225	300	166	22	158	314	150	83	181	99	0	47	565	565	30		10		37
	送致箇所数	83	39	83	83	11	83	83	7	28	41	34	9	10	9	56	38	15	54	43	45	0	46	83	83					

主な投票所器材の寸法

R05統一

項目	寸法	備考	送致箇所数
立看板	幅45cm×高200cm	木製	83
マット	幅90cm×長さ10m	巻いた状態で輸送	39
投票箱・ロープ	縦72cm×横41cm×奥行44cm	折りたたみ式	83
身体障害者用記載台	幅83cm×奥行50cm	折りたたみ式	83
標準記載台	幅150cm×奥行35cm	折りたたみ式	83
大机(W120)	(天板の寸法) 幅120cm×奥行45cm	折りたたみ式	28
小机(W90)	(天板の寸法) 幅90cm×奥行45cm	折りたたみ式	41
コード(m)	投票所ごとに52cm×40cmの紙袋に梱包		10
ソケット・電球			
スロープ	寸法各種 最大(幅140cm×奥行260cm)	22台	9
消耗品類を梱包したダンボール箱	幅53cm×奥行33cm×高さ30cm	約90箱、梱包は選挙管理委員会事務局が行う	83
消耗品類を梱包したダンボール箱	幅62cm×奥行46cm×高さ41cm	約90箱、梱包は選挙管理委員会事務局が行う	83
ビニールガード	幅13cm×奥行6,5cm×高さ110cm	565個	83
ポール	163cm	565本	83

# 投票所一覧表

R05統一

投票区名	建物の名称	所在地
第1投票区	横須賀市立追浜小学校(体育館)	横須賀市鷹取2丁目16番1号
第2投票区	横須賀市立鷹取小学校(体育館)	横須賀市湘南鷹取4丁目7番1号
第3投票区	追浜コミュニティセンター(集会室)	横須賀市夏島町9番地
第4投票区	榎戸町内会館	横須賀市浦郷町2丁目71番地
第5投票区	横須賀市立浦郷小学校(多目的ホール)	横須賀市追浜東町2丁目14番地
第6投票区	追浜南町協力会会館	横須賀市追浜南町2丁目21番地
第7投票区	横須賀市立船越小学校(体育館)	横須賀市船越町5丁目34番地
第8投票区	横須賀市立田浦小学校(体育館)	横須賀市田浦町3丁目55番地
第9投票区	長浦コミュニティセンター(集会室兼体育室)	横須賀市長浦町2丁目45番地
第10投票区	吉倉町内会館	横須賀市吉倉町1丁目83番地
第11投票区	横須賀市立逸見小学校(体育館)	横須賀市西逸見町1丁目14番地
第12投票区	逸見東部町内会館	横須賀市東逸見町2丁目69番地
第13投票区	横須賀市立坂本中学校(体育館)	横須賀市坂本町1丁目19番地
第14投票区	旧横須賀市立坂本小学校(体育館)	横須賀市坂本町2丁目39番地
第15投票区	横須賀市立汐入小学校(体育館)	横須賀市汐入町2丁目53番地
第16投票区	横須賀市立常葉中学校(体育館)	横須賀市小川町18番地
第17投票区	ソフィアステイシアガーデンサロン	横須賀市平成町1丁目5番地3
第18投票区	横須賀市立田戸小学校(体育館)	横須賀市米が浜通2丁目12番地
第19投票区	三春コミュニティセンター(集会室兼体育室)	横須賀市三春町2丁目12番地
第20投票区	横須賀市立山崎小学校(体育館)	横須賀市三春町6丁目4番地
第21投票区	横須賀市立看護専門学校	横須賀市上町2丁目36番地
第22投票区	富士見会館	横須賀市富士見町1丁目49番地
第23投票区	横須賀市立豊島小学校(体育館)	横須賀市上町3丁目21番地
第24投票区	横須賀市立鶴久保小学校(体育館)	横須賀市不入斗町1丁目1番地
第25投票区 ( 廃止 )	旧横須賀市立鶴が丘保育園(遊戯室)	横須賀市鶴が丘2丁目3番1号
第26投票区 ( 廃止 )	旧横須賀市立上町保育園(保育室)	横須賀市佐野町1丁目20番地
第27投票区	汐見台町内会館	横須賀市汐見台2丁目16番5号
第28投票区	南佐野町内会館	横須賀市佐野町5丁目2番地
第29投票区	横須賀市立公郷中学校(体育館)	横須賀市公郷町5丁目81番地
第30投票区	横須賀市立公郷小学校(体育館)	横須賀市公郷町4丁目5番地
第31投票区	横須賀市立衣笠小学校(体育館)	横須賀市小矢部2丁目16番1号
第32投票区	横須賀市立衣笠青少年の家(集会室)	横須賀市衣笠栄町3丁目1番地
第33投票区	横須賀市立池上中学校(体育館)	横須賀市池上3丁目5番1号
第34投票区	横須賀市立池上小学校(体育館)	横須賀市池上3丁目5番1号
第35投票区	横須賀市立城北小学校(体育館)	横須賀市平作1丁目6番1号
第36投票区	横須賀市立大矢部中学校(武道館)	横須賀市森崎5丁目14番2号
第37投票区	横須賀市立森崎小学校(体育館)	横須賀市森崎3丁目13番1号
第38投票区	横須賀市立大矢部小学校(体育館)	横須賀市大矢部3丁目26番1号
第39投票区	横須賀市立根岸小学校(集会室)	横須賀市大津町5丁目5番1号
第40投票区	横須賀市立大津小学校(体育館)	横須賀市大津町3丁目24番1号
第41投票区	池田町内会館	横須賀市池田町2丁目13番5号
第42投票区	馬堀町1丁目町内会館	横須賀市馬堀町1丁目17番1号
第43投票区	横須賀市立馬堀小学校(体育館)	横須賀市馬堀町4丁目10番1号
第44投票区	横須賀市立走水小学校(体育館)	横須賀市走水2丁目2番2号
第45投票区	横須賀市立望洋小学校(体育館)	横須賀市桜が丘1丁目50番1号

第46投票区	吉井町内会館	横須賀市吉井2丁目7番54号
第47投票区	浦賀改良アパート集会所	横須賀市浦上台3丁目3番1号
第48投票区	横須賀市立浦賀小学校（体育館）	横須賀市浦賀3丁目8番1号
第49投票区	立野会館	横須賀市二葉1丁目34番4号
第50投票区	横須賀市立小原台小学校（体育館）	横須賀市小原台3番1号
第51投票区	早稲田ハイム集会所	横須賀市二葉2丁目18番
第52投票区	横須賀市立鴨居小学校（体育館）	横須賀市鴨居3丁目1番6号
第53投票区 （ 廃止 ）	旧横須賀市立上の台中学校（体育館）	横須賀市鴨居2丁目55番15号
第54投票区	県営浦賀かもめ団地集会所	横須賀市鴨居2丁目80番39号
第55投票区	横須賀市立高坂小学校（体育館）	横須賀市西浦賀3丁目1番1号
第56投票区	光風台町内会館	横須賀市光風台23番25号
第57投票区	コーエイマンション自治会館	横須賀市舟倉1丁目32番1号
第58投票区	若宮台町内会館	横須賀市若宮台35番37号
第59投票区	横須賀市立岩戸小学校（体育館）	横須賀市岩戸5丁目20番1号
第60投票区	岩戸コミュニティセンター（集会室兼体育室）	横須賀市岩戸1丁目10番18号
第61投票区	佐原町内会館	横須賀市佐原4丁目6番1号
第62投票区	横須賀市立久里浜中学校（体育館）	横須賀市久里浜2丁目11番1号
第63投票区	横須賀市立明浜小学校（体育館）	横須賀市久里浜6丁目7番1号
第64投票区	久里浜台自治会館	横須賀市久里浜台2丁目2番1号
第65投票区	長瀬町内会館	横須賀市長瀬1丁目9番1号
第66投票区	久里浜町内会館	横須賀市久里浜8丁目7番2号
第67投票区	ハイランド二丁目自治会館	横須賀市ハイランド2丁目31番1号
第68投票区	横須賀市立粟田小学校（体育館）	横須賀市ハイランド2丁目41番1号
第69投票区	横須賀市立野比東小学校（1階ホール）	横須賀市野比4丁目6番1号
第70投票区	横須賀市立野比小学校（体育館）	横須賀市野比1丁目25番1号
第71投票区	粟田町内会館	横須賀市粟田2丁目24番11号
第72投票区	横須賀市立北下浦小学校（体育館）	横須賀市長沢1丁目29番1号
第73投票区	神奈川県立津久井浜高等学校（武道場）	横須賀市津久井4丁目4番1号
第74投票区	長井婦人会こども園（ホール）	横須賀市長井2丁目2番3号
第75投票区	横須賀市立長井小学校（体育館）	横須賀市長井5丁目9番1号
第76投票区	横須賀市立武山中学校（武道館）	横須賀市武3丁目31番1号
第77投票区	武山コミュニティセンター（集会室兼体育室）	横須賀市武3丁目5番1号
第78投票区	横須賀市立武山小学校（ミーティングルーム）	横須賀市太田和3丁目1番1号
第79投票区	山科台自治会館	横須賀市山科台19番1号
第80投票区	横須賀市立荻野小学校（体育館）	横須賀市荻野8番1号
第81投票区	佐島町内会館	横須賀市佐島3丁目5番2号
第82投票区	横須賀市立大楠小学校（体育館）	横須賀市芦名1丁目29番18号
第83投票区	横須賀市立秋谷老人福祉センター	横須賀市秋谷3丁目6番25号
第84投票区	湘南国際村自治会館	横須賀市湘南国際村2丁目1番1号
第85投票区	久比里若宮会館	横須賀市久比里1丁目4番11号
第86投票区	湘南池上自治会館	横須賀市池上7丁目31番5号

## 投票所器材送致日程表

[施設名カッコの(数字)は投票区番号]

		4月4日(火)			4月5日(水)		
		1班	2班	3班	1班	2班	3班
午前	1	旧坂本小学校(14)	1 田浦小学校(8)	1 走水小学校(44)	1 山崎小学校(20)	1 野比東小学校(69)	1 武山中学校(76)
	2	坂本中学校(13)	2 浦郷小学校(5)	2 小原台小学校(50)	2 馬堀小学校(43)	2 野比小学校(70)	2 武山小学校(78)
	3	鶴久保小学校(24)	3 追浜小学校(1)	3 鴨居小学校(52)	3 望洋小学校(45)	3 粟田小学校(68)	3 大楠小学校(82)
	4	豊島小学校(23)	4 鷹取小学校(2)	4 旧上の台中学校(53)※廃止	4 大津小学校(40)	4 岩戸小学校(59)	4 荻野小学校(80)
	5	田戸小学校(18)	5 船越小学校(7)	5 浦賀小学校(48)	5 根岸小学校(39)	5 大矢部小学校(38)	5 長井小学校(75)
午後	1	城北小学校(35)	1 汐入小学校(15)	1 高坂小学校(55)	1 公郷中学校(29)	1 森崎小学校(37)	1 北下浦小学校(72)
	2	池上小学校(34)	2 逸見小学校(11)	2 久里浜中学校(62)	2 公郷小学校(30)	2 大矢部中学校(36)	
	3	池上中学校(33)	3 常葉中学校(16)	3 明浜小学校(63)	3 衣笠小学校(31)		

		4月6日(木)			4月7日(金)		
		1班	2班	3班	1班	2班	3班
午前	1	吉倉町内会館(10)	1 池田町内会館(41)	1 光風台町内会館(56)	1 県営浦賀かもめ団地集会所(54)	1 富士見会館(22)	1 長井婦人会こども園(74)
	2	長浦コミュニティセンター(9)	2 吉井町内会館(46)	2 若宮台町内会館(58)	2 早稲田ハイム集会所(51)	2 旧上町保育園(26)※廃止	2 佐島町内会館(81)
	3	追浜南町協力会会館(6)	3 佐原町内会館(61)	3 コーエイマンション自治会館(57)	3 立野会館(49)	3 旧鶴が丘保育園(25)※廃止	3 武山コミュニティセンター(77)
	4	追浜コミュニティセンター(3)	4 岩戸コミュニティセンター(60)	4 久比里若宮会館(85)	4 浦賀改良アパート集会所(47)	4 汐見台町内会館(27)	4 山科台自治会館(79)
	5	榎戸町内会館(4)	5 ハイランド二丁目自治会館(67)	5 久里浜台自治会館(64)	5 馬堀町一丁目町内会館(42)	5 湘南池上自治会館(86)	
午後	1	逸見東部町内会館(12)	1 久里浜町内会館(66)	1 長瀬町内会館(65)	1 三春コミュニティセンター(19)	1 衣笠青少年の家(32)	1 粟田町内会館(71)
	2	市立看護専門学校(21)			2 ソフィアステイシアガーデンサロン(17)	2 南佐野町内会館(28)	2 秋谷老人福祉センター(83)

※湘南国際村自治会館(84)は4/8(土)午前10時

※津久井浜高等学校(73)は4/8(土)午後14時

### 投票所器材回収日程表

		4月25日 (火)			4月26日 (水)		
		1班	2班	3班	1班	2班	3班
午前	1	県営浦賀かもめ団地集会所(54)	1 富士見会館(22)	1 長井婦人会子ども園(74)	1 吉倉町内会館(10)	1 池田町内会館(41)	1 光風台町内会館(56)
	2	早稲田ハイム集会所(51)	2 旧上町保育園(26)※廃止	2 武山コミュニティセンター(77)	2 長浦コミュニティセンター(9)	2 佐原町内会館(61)	2 若宮台町内会館(58)
	3	立野会館(49)	3 旧鶴が丘保育園(25)※廃止	3 佐島町内会館(81)	3 追浜南町協会の会館(6)	3 岩戸コミュニティセンター(60)	3 久里浜台自治会館(64)
	4	浦賀改良アパート集会所(47)	4 汐見台町内会館(27)	4 湘南国際村自治会館(84)	4 追浜行政コミュニティセンター(3)	4 ハイランド二丁目自治会館(67)	4 長瀬町内会館(65)
	5	馬堀町一丁目町内会館(42)	5 湘南池上自治会館(86)		5 榎戸町内会館(4)	5 久里浜町内会館(66)	5 コーエイマンション自治会館(57)
午後	1	三春コミュニティセンター(19)	1 山科台自治会館(79)	1 粟田町内会館(71)	1 逸見東部町内会館(12)	1 大矢部小学校(38)	1 城北小学校(35)
	2	ソフィアステイシアガーデンサロン(17)	2 衣笠青少年の家(32)	2 秋谷老人福祉センター(83)	2 市立看護専門学校(21)	2 森崎小学校(37)	2 池上小学校(34)
			3 南佐野町内会館(28)			3 大矢部中学校(36)	3 池上中学校(33)

※津久井浜高等学校(73)は 4/23(日) 20時20～30分着

※吉井町内会館(46)、久比里若宮会館(85)は 4/24(月) 午後

		4月27日 (木)			4月28日 (金)		
		1班	2班	3班	1班	2班	3班
午前	1	山崎小学校(20)	1 田浦小学校(8)	1 走水小学校(44)	1 旧坂本小学校(14)	1 北下浦小学校(72)	1 武山中学校(76)
	2	馬堀小学校(43)	2 浦郷小学校(5)	2 小原台小学校(50)	2 坂本中学校(13)	2 野比東小学校(69)	2 武山小学校(78)
	3	望洋小学校(45)	3 追浜小学校(1)	3 鴨居小学校(52)	3 鶴久保小学校(24)	3 野比小学校(70)	3 大楠小学校(82)
	4	大津小学校(40)	4 鷹取小学校(2)	4 旧上の台中学校(53)※廃止	4 豊島小学校(23)	4 粟田小学校(68)	4 荻野小学校(80)
	5	根岸小学校(39)	5 船越小学校(7)	5 浦賀小学校(48)	5 田戸小学校(18)	5 岩戸小学校(59)	5 長井小学校(75)
午後	1	公郷中学校(29)	1 汐入小学校(15)	1 高坂小学校(55)			
	2	公郷小学校(30)	2 逸見小学校(11)	2 久里浜中学校(62)			
	3	衣笠小学校(31)	3 常葉中学校(16)	3 明浜小学校(63)			

開票所器材等の点検、送致及び回収に関すること

1 器材の点検に関すること

(1) 点検する器材

- ・机（大、小）
- ・開票台

(2) 作業内容

- ・机は、組み立てて使用に支障がないか点検する。
- ・軽易な作業で補修できるものは補修する。
- ・開票台は、脚を固定するネジがあるか確認する。
- ・ネジが不足しているものは、ネジを取り付ける。

2 開票所器材の送致に関すること

(1) 送致器材及び数量

- ・別紙「開票所器材一覧表」に記載のとおり。  
ただし変更する場合がある。
- ・別途指示する器材。
- ・主な開票所器材の寸法は、別紙「開票所器材一覧表」に記載のとおり。

(2) 送致場所

横須賀市総合体育会館 メインアリーナ及びサブアリーナ

3 開票所器材の回収に関すること

(1) 回収器材

送致器材に、麻ロープ、投票箱及び投票所から開票所に送致されたトランク並びに投票済投票用紙等一式を加えたもの。

(2) 回収場所

横須賀市総合体育会館メインアリーナ及びサブアリーナ

（役員室、放送室等を含む）

#### 4 開票所器材送致及び回収日程に関すること

##### (1) 送致日程

予定時刻	メインアリーナ	サブアリーナ
8時30分	開票所器材積込開始（積込完了後、直ちに出発）	
13時00分	開票所へ出発（13時までに） 到着後、直ちにシート敷設開始 （メイン・サブアリーナ同時進行）	開票所へ出発（13時までに） 到着後、直ちにシート敷設開始 階段等の養生開始
14時30分	シート敷設完了後、器材搬入開始 （メイン・サブアリーナ同時進行）	シート敷設及び階段等の養生完了後、器 材搬入開始
17時00分	器材搬入完了（17時から開票所職員が設営開始）	
18時00分	期日前投票に係る投票箱の積込開始（ヴェルクよこすか） 積込完了後、直ちに開票所へ出発	
19時00分	期日前投票に係る投票箱の送致完了後、業務終了	

##### (2) 回収日程

予定時刻	メインアリーナ	サブアリーナ
8時00分	開票所器材搬出開始 （メイン・サブアリーナ同時進行）	開票所器材搬出開始
10時00分	シート撤去開始（器材搬出と同時進行）	
11時00分	開票所器材搬出完了	開票所器材搬出完了 搬出完了後、階段等の養生撤去開始
12時00分	シート撤去完了	シート撤去、階段等の養生撤去完了
13時00分	市共用倉庫へ出発 到着後、直ちに器材収納開始（共用倉庫・ヴェルクよこすか）	
17時00分	開票所器材収納完了（共用倉庫・ヴェルクよこすか）	

#### 5 作業内容

(1) 受託者（以下「乙」という。）は、委託者（以下「甲」という。）が指示した日程に従い、点検を終えた器材を横須賀市共用倉庫及びヴェルクよこすかから開票所に送致すること。

(2) 乙は、甲が指示した日程に従い、送致場所から器材を回収し、横須賀

市共用倉庫及びヴェルクよこすかに収納すること。

- ( 3 ) 乙は、器材の送致及び回収の際、甲が指示した数量を必ず確認し間違いのないよう確実に送致及び回収すること。
- ( 4 ) 乙は、器材の不足等が発生した場合は、甲の指示により速やかに器材を送致すること。
- ( 5 ) 乙は、開票所より回収してきた投票済投票用紙を、ヴェルクよこすか地下倉庫にて保管してある「同一選挙の前回分」の投票済投票用紙と入れ替え、「今回分」はヴェルクよこすか地下倉庫に収納し、「同一選挙の前回分」はヴェルクよこすか2階の選挙管理委員会事務室に移動させること。
- ( 6 ) 乙は、器材の収納時に各器材の総数を確認し、業務完了後に甲へ報告すること。

# 開票所器材一覧表

開票所 総合体育会館(メイン・サブアリーナ)

R05県議・知事選

	物 品 名	メイン (県議)	サブ (県知事)	合計	規 格 等
1	ローレル(計数機)	30	22	52	
2	変換アダプタ	5	5	10	
3	開票台	126	80	206	200cm × 100cm × 92cm
4	開票台用予備ねじ	各数個			
5	開票台シート	10	6	16	350cm × 450cm
6	開票台用突っ張り棒	5	5	10	
7	デコラ(大)	35	22	57	45cm × 120cm × 72cm
8	デコラ(小)	49	34	83	45cm × 120cm × 72cm
9	サブケース(鉄箱)	150	90	240	47cm × 14cm
10	分類箱(プラ製透明箱)	600	200	800	25cm × 18cm(プラスチック製)
11	区分箱(10個用)	8	8	16	(緑色)
12	区分箱用仕切板	160	80	240	
13	買物かご(大)	35	40	75	白色
14	買物かご(小)	35	40	75	白色
15	イチゴパック	300	300	600	17cm × 25cm × 7cm
16	イチゴパック4連	25	0	25	17cm × 25cm × 7cm
17	イチゴパック2連	4	0	4	17cm × 25cm × 7cm
18	10連ケース(アクリル製)	4	1	5	
19	プラスチックボックス(PPコンテナ)(大)	/	20	20	
20	プラスチックボックス(PPコンテナ)(小)		32	32	
21	コードリール	4	4	8	
22	立看板	1	1	2	受託業者が別途作成する開票所の立看板2つ
23	養生シート(投票箱・トランク下に敷く)	3	3	6	黒色
24	ブルーシート	10	5	15	
25	特製ダンボール	100	100	200	投票用紙梱包用・その他用
26	投票区表示板	1セット	1セット	2セット	
27	ブックエンド	40	20	60	
28	傘用ビニール袋	300	200	500	
29	軍手	100	100	200	単位:双
30	電動メガホン(トラメガ)	3	3	6	
31	懐中電灯	4	4	8	

## 開票所器材一覧表

開票所 総合体育会館(メイン・サブアリーナ)

R05県議・知事選

32	大型はさみ	1	1	2	カギ切断用
33	自書式読取分類機(本体)	5	5	10	
34	自書式読取分類機(増設機)	20	10	30	
35	台車	2	/	2	

### 駐車場関係器材(共通)

	物 品 名	メイン (県議)	サブ (県知事)	合計	規 格 等
1	投光器	9	3	12	
2	投光器用スタンド	9	/	9	1台は脚立
3	カラーコーン(ウエイト付き)	100	/	100	
4	カラーコーン用重し	100	/	100	
5	カラーコーン用バー	50	/	50	
6	交通整理灯	25	/	25	
7	雨合羽	25	/	25	
8	トランシーバー	20	/	20	
9	安全ベスト	25	/	25	
10	電動メガホン(トラメガ)	3	/	3	
11	バリケードウエイト	4	/	4	受領場所ドアストッパー用
12	玄関マット	1	/	1	受領受付用
13	懐中電灯	10	/	10	
14	コードリール	10	/	10	
15	脚立	1	/	1	
16	扉固定用ロープ	3	/	3	
17	モンキーレンチ	1	/	1	
18	スズランテープ	2	/	2	
19	はさみ	2	/	2	

### 投票所から開票所に送致された器材等で回収するもの

	物 品 名	メイン (県議)	サブ (県知事)	合計	規 格 等
1	投票箱	84	84	168	ロープ、カギを含む
2	トランク	83	/	83	36cm × 55cm × 24cm
3	投票用紙等	50	50	100	50cm × 50cm × 50cmのダンボールに梱包

# 開票所器材一覧表

開票所 総合体育会館(メインアリーナ)

R05市議選

	物 品 名	数量	規 格 等	備 考
1	ローレル(計数機)	25		
2	変換アダプタ	5		
3	開票台	130	200cm × 100cm × 92cm	
4	開票台用予備ねじ	数個		
5	開票台シート	16	350cm × 450cm	
6	開票台用突っ張り棒	5		
7	デコラ(大)	55	45cm × 120cm × 72cm	
8	デコラ(小)	70	45cm × 120cm × 72cm	
9	サブケース(鉄箱)	150	47cm × 14cm	
10	分類箱(プラ製透明箱)	500	25cm × 18cm(プラスチック製)	
11	区分箱(10個用)		(緑色)	
12	区分箱用仕切板			
13	買物かご(大)	50	白色	
14	買物かご(小)	50	白色	
15	イチゴパック	400	17cm × 25cm × 7cm	
16	イチゴパック4連	20	17cm × 25cm × 7cm	
17	イチゴパック2連	14	17cm × 25cm × 7cm	
18	イチゴパック ベニヤ無し	20	ベニヤに貼り付けてなくて真ん中が厚紙で仕切られているもの	
19	10連ケース(アクリル製)	4		
20	プラスチックボックス(PPコンテナ)(大)			
21	プラスチックボックス(PPコンテナ)(小)			
22	コードリール	6		
23	立看板	1	受託業者が別途作成する開票所の立看板1つ	
24	養生シート(投票箱・トランク下に敷く)	3	黒色	
25	ブルーシート	5		
26	特製ダンボール	150	投票用紙梱包用・その他用	
27	投票区表示板	1セット		
28	ブックエンド	60		
29	傘用ビニール袋	300		
30	軍手	100	単位:双	
31	電動メガホン(トラメガ)			
32	懐中電灯			

## 開票所器材一覧表

開票所 総合体育会館(メインアリーナ)

R05市議選

33	大型はさみ	1	カギ切断用	
34	自書式読取分類機(本体)	4		
35	自書式読取分類機(増設機)	24		
36	台車			

### 駐車場関係器材(共通)

	物 品 名	メイン (県議)	規 格 等	備 考
1	投光器	9		
2	投光器用スタンド	9	1台は脚立	
3	カラーコーン(ウエイト付き)	90		
4	カラーコーン用重し	90		
5	カラーコーン用バー	45		
6	交通整理灯	25		
7	雨合羽	25		
8	トランシーバー	20		
9	安全ベスト	25		
10	電動メガホン(トラメガ)	3		
11	バリケードウエイト		受領場所ドアストッパー用	
12	玄関マット	1	受領受付用	
13	懐中電灯	10		
14	コードリール	10		
15	脚立	1		
16	扉固定用ロープ	3		
17	モンキーレンチ	1		
18	スズランテープ	2		
19	はさみ	2		

### 投票所から開票所に送致された器材等で回収するもの

	物 品 名	メイン	規 格 等	
1	投票箱	84	ロープ、カギを含む	
2	トランク	83	36cm × 55cm × 24cm	
3	投票用紙等	50	50cm × 50cm × 50cmのダンボールに梱包	

投票所並びに開票所諸物品の作製に関すること

1 作製する諸物品

受託者（以下「乙」という。）は、委託者（以下「甲」という。）が用意した資材を用いて次の諸物品を作製すること。なお、詳細については別途指示する。

- (1) 立看板（投票所案内看板、開票所標札看板）
- (2) 開票所用トレイ
- (3) その他

2 作業内容

(1) 立看板

立看板（木製）に画鋏等で表示紙及びビニールカバーを取り付ける（枚数は別途指示する）。

(2) 開票所用トレイ

ベニヤ板（約 50cm × 40cm）にイチゴパックを両面テープで貼付し、開票所で投票用紙を配送するトレイを作製する（仕様及び数量は別途指示する）。

また、ベニヤ板には貼付せず、イチゴパックの真ん中を厚紙で仕切ったものも併せて作製する（仕様及び数量は別途指示する）。

3 その他

- ・立看板は、その他の投票所器材とともに投票所へ送致する。
- ・開票所用トレイは、その他の開票所器材とともに開票所へ送致する。

期日前投票に係る物品一式の開票所への送致に関すること

1 作業日時

(1) 神奈川県知事及び神奈川県議会議員選挙

令和5年4月9日(日)18時~20時

(2) 横須賀市議会議員選挙

令和5年4月23日(日)18時~20時

2 送致物品

(1) 神奈川県議会議員及び神奈川県知事選挙

投票箱 22箱(1選挙につき11箱)

(2) 横須賀市議会議員選挙

投票箱 11箱

3 作業人員(車両1台を含む。)

3名(現場責任者1名、車両運転手1名、作業員1名)

ただし、可能な範囲内で開票所器材の送致終了後、継続して業務を行う。

4 作業内容

- ・受託者(以下「乙」という。)は18時までにヴェルクよこすかに配置し、委託者(以下「甲」という。)から指示があるまで待機する。甲の指示を受けたら、選挙管理委員会局長室(ヴェルクよこすか2階)から投票箱を運び出し、開票所へ送致する。
- ・作業は、必ず甲の立ち会いのもと行うこと。
- ・数量及び施錠の確認は、甲・乙ともに行うこと。
- ・乙は、投票箱を車両へ運び込むとき及び車両から運び出すとき、作業員3名のうち必ず1名に投票箱の見張りをさせること。
- ・開票所では、開票所の担当者に直接渡すこと。
- ・開票所への送致が完了したら、口頭で甲に報告すること。

横須賀市議会議員選挙立候補受付会場の設営及び撤収に関すること

1 日時

( 1 ) 設営 令和 5 年 4 月 15 日 ( 土 ) 15 時 ~

( 2 ) 撤収 平成 5 年 4 月 16 日 ( 日 ) 11 時 ~

2 会場

ヴェルクよこすか 6 階ホール

3 作業人員 ( いずれも責任者 1 人を含む )

( 1 ) 設営 8 人

( 2 ) 撤収 5 人

4 作業内容

- ・受託者 ( 以下「乙」という。 ) は委託者 ( 以下「甲」という。 ) の指示により、会場内の机及び椅子を指定する場所に配置し、立候補受付会場を設営する。
- ・翌日、会場内の机及び椅子を原状に復す。

5 その他

- ・設営は、街頭啓発器材 ( 仕様書 6 参照 ) の点検及び積込完了後、直ちに開始する。

街頭啓発に係る諸物品の送致及び回収並びに  
会場の設営及び撤収と補助に関すること

1 日時

- ・ 横須賀市議会議員選挙 令和 5 年 4 月 15 日（土）8 時～17 時  
街頭啓発開始時刻は、14 時 30 分。

2 会場

- ・ 横須賀中央駅前周辺

3 作業内容

- ・ 街頭啓発器材の点検及び積込
- ・ 会場、本部 2 か所（Y デッキ下及びプライム前）設営
- ・ 啓発物品配布準備（配布は、関係者約 40 名）
- ・ 着ぐるみを着用して啓発活動（1 名）
- ・ 着ぐるみ着用者の補助（1 名）
- ・ 各本部に待機の上、配布者の手荷物監視及び啓発物品の補充
- ・ 終了後、配布者手荷物返却（同時に謝礼を渡す）
- ・ 会場撤去、街頭啓発器材収納

4 街頭啓発器材

- ・ テント
- ・ のぼり旗
- ・ 着ぐるみ
- ・ カラーコーン
- ・ カラーコーン用バー
- ・ ブルーシート
- ・ ダンボール
- ・ 配布物品
- ・ 配布者謝礼
- ・ その他消耗品類

5 その他

- ・ 詳細は、当日指示する。
- ・ 街頭啓発器材の点検及び積込完了後、横須賀市議会議員選挙立候補届受付会場（ヴェルクよこすか）の設営をする。

## トランクの移動作業に関すること

### 1 日時

令和 5 年 4 月 7 日（金）及び 4 月 28 日（金）

作業時間は、各 1 時間程度。

### 2 場所

ヴェルクよこすか地下倉庫及び同建物内の別途指定する階（以降「指定する階」）

### 3 作業内容

- ・ 台車を使用し、地下倉庫から指定する階へのトランクの移動作業。  
（エレベーター使用）
- ・ 指定する部屋に番号順に並べる。
- ・ 開票所から戻ってきたトランクは指定する階へ運ぶ。  
（エレベーター使用）
- ・ 選挙終了後、指定する階から地下倉庫への収納。  
（エレベーター使用）

### 4 その他

- ・ 詳細は、当日指示する
- ・ 作業の進行状況により日程の変更もある

## 個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者(以下「乙」という。)は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故を未然に防止するため必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。

3 乙は、個人情報の保管にあたっては、この契約による業務により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第3条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、横須賀市個人情報保護条例第14条(受託者等の責務)、第32条及び第33条(罰則)の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(秘密の保持)

第4条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(収集の制限)

第5条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、委託者(以下「甲」という。)の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために甲から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第8条 乙は、この契約による事務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは消去しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

2 乙は、前項の規定により電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元できないように確実に消去しなければならない。

3 乙は、前項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(再委託の禁止等)

第9条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託(以下「再委託」という。)してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に規定する事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得なければならない。

(1)再委託の相手方

(2)再委託を行う業務の内容

(3)再委託で取り扱う個人情報

(4)再委託の期間

(5)再委託が必要な理由

(6)再委託の相手方における責任体制及び管理責任者

(7)その他甲が必要と認める事項

3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方(以下「再受託者」という。)に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

(立入調査等)

第10条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の説明若しくは資料の提出を求め、又は乙の事務所に立ち入ることができる。

2 乙は、甲から個人情報の取扱いに関して改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

第11条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故(以下「漏えい事故」という。)が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。

(補則)

第12条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。